

### 持続化給付金の第2弾を！政権交代で業者支援拡充を 衆議院議員総選挙、各党が中小業者施策を含めた選挙公約を発表

衆議院総選挙が公示されました。秋の運動の中で役員さんが会員さんを訪問し、コロナ禍の状況をお聞きしています。対話の中で、コロナ禍での商売継続の厳しい声も集まっています。

#### 先が見えない不安と、政権への怒りの声 廃業を考える店も

久々の役員さんの訪問で、仲間同士の会話には笑顔も溢れましたが、聞かれる声は「将来への不安の声」が圧倒的でした。

- 「自分のところは仕事がある程度回っているが、今後の仕事の見通しが甘い。年齢が高い仲間の業者は、元請からの発注量が減っている」（建設業）
- 「午前中で仕事が終わってしまう。雇用調整助成金で従業員の給与は何とかできているが、これが縮小されたらどうなるかわからない」（製造業）
- 「10月からお酒が出せるようになったが、お客さんで賑わったのは解除された最初の3日間くらいで、協力金が出なくなったら廃業も考えている」（飲食店）
- 「飲食業関連の配送の仕事が無くなり、月の売上が10万円行かない。売上50%減の月は月次支援金を申請しているが、仕事が重なり50%を少し超えてしまった月は支援金がもらえないのがキツイ」（軽貨物運送業）

役員さんは9月から新設された自治体の支援金などを伝えながら、一緒に商売頑張ろうと励ましながら訪問を続けています。

#### 持続化給付金第2弾について明確にしているのは、立憲、共産、社民

選挙公約やテレビでの党首討論で持続化給付金第2弾について触れているのは、野党の3党です。自民党総裁選前、岸田氏は持続化給付金について発言していましたが、総理になった後は、「事業規模に応じた持続化給付金『並み』の支援を行う」と、完全にトーンダウンしました。

2回目の給付を求める、持続化給付金再支給法案は3/19に、立憲、共産、社民の野党3党で衆院に提出しています。現在は自民党の審議拒否により、審議が中断していることが明らかになっています。

#### 消費税5%、インボイス中止 政権交代で商売継続の希望の持てる社会へ

昨年の持続化給付金は、会員の7割が申請し、商売継続にホッと一息つく事が出来ました。衆院選投票日は今月31日になります。各地で野党共闘も進んでいます。政権交代で、もう一回、持続化給付金・家賃支援給付金の支援を求めましょう。

消費税5%への減税、インボイス制度の廃止で、商売に希望の持てる地域経済を進めましょう。

### 申請しよう！「売上が減っていたら、もらえるお金です！」 申請者数が少ないと、将来「支援金・制度が無くなる」かもしれません

訪問をして話をしている中、自治体の支援金申請が始まっていますが、「額も少ないし、めんどくさそうだからいいや」と返事の帰ってくる会員さんが目立ちます。

国や県の業者支援金、特に自治体の支援金は、申請者が少なくなると次回から予算が少なくなる可能性があります。予算が少なくなれば、中小業者に対する支援策も減っていきます。

民商では毎年、中小業者支援策の拡充を求めて自治体と要請と懇談を行っています。今年、自治体の支援金が出ているのは、川越市、小川町、吉見町、嵐山町、滑川町、ときがわ町と、使い勝手が悪いですが川島町です。

東松山市、鳩山町は支援金が創設されていません。

#### めんどろな申請の書き方は、民商で一緒に作成をしよう

民商で、申請書の作成サポートを行っています。売上の金額のわかる帳簿や通帳を持ってきていただければ、一緒に確認して申請がスムーズに行えます。

支援金の支給額は、大した額ではないかもしれませんが、しかし、全体の申請数が少なくなれば、将来、もしくは次の世代で中小業者支援金制度が無くなってしまってもかもしれません。

めんどろな書類は、民商で一緒に作成・申請をして、支援金や業者支援制度を継続させていきましょう。

#### 10月が期限となる支援金・給付金

- 月次支援金8月分 10/31まで（初めての事前確認は10/26まで）
- 埼玉県感染防止対策協力金 13期（7/12～8/31分） 10/29まで

#### 期限が延長になる支援金・給付金

★10/29までだった、滑川町小規模事業者等事業再構築応援金は、11/30まで申請期限が延長されました。

★11/30までだった雇用調整助成金の特例措置は、現在の助成内容は12月末まで延長とし、助成内容を検討したうえで2022年3月まで延長すると発表されました。

#### なんでも相談会開催 諦めていた月次支援金の申請「やってみます！」

17日、東松山市民文化センターで、なんでも相談会の1回目を開催。3組の相談者が支援金などの作成相談で訪れました。

滑川町のフリーランスの女性は、月次支援金の事前確認機関が見つからず、申請を諦めていました。たまたま相談会のチラシを見て会場に来ました。サポート会場でも確認機関を設置している事や、近隣の商工会に行く方法など、申請が出来ることを伝え大喜び。

1～3月の一時支援金も事前確認がわからなくて申請が出来ず、それを相談することも出来なくて悩んでいたそうです。

今回は、今月31日、ウェスタ川越で2回目のなんでも相談会を開催します。

